

①海外展開

1. コンテンツを核として海外から利益が入る仕組みを構築する。

目標
指標
(2020)

- ①日本が積極的な役割を果たした映像コンテンツ(日本が権利を有するもの)による世界的ヒット(海外売上50億円以上)が年間5本となる。
- ②海外からのコンテンツ投資件数(映画に関する国際共同製作や撮影誘致件数)が年間50件となる。
- ③アジア市場において、我が国コンテンツを核として、新たに年間1兆円の収入を獲得する。
- ④諸外国におけるコンテンツの規制の解禁・緩和を実現する。

コンテンツの海外展開を支援し、海外に流通拠点を築く。

海外展開資金を供給する仕組みの創設、海外における流通経路の確保

海外から資金・制作を呼び込み、協働する仕組みを構築する。

国際共同製作促進の支援、国際共同製作協定の締結、大型映画の撮影誘致の促進

世界に対し、日本のポップカルチャーを総合的に発信する。

国内外のイベントを活用した総合的発信、海外のユーザーに直接ネット配信する仕組みの構築

外交強化により、アジア市場を拡大する。

諸外国におけるコンテンツ規制の緩和

②人材育成

2. 海外からも優秀な人材が集まる魅力的な「本場」を形成する。

目標指標
(2020)

- ①世界に発信できる地域発コンテンツが年間100本制作される。
- ②児童生徒が授業の場において1人1台の各種情報端末、デジタル機器を活用してデジタルコンテンツを自在に利用できるようになる。
- ③海外からのコンテンツ関連の留学生が増加する:1万人
- ④コンテンツ版COEが形成される。
- ⑤デジタル制作教育に関するワークショップの参加者数:年間35万人
- ⑥クリエイターによる小中学校訪問機会を1万件つくる。

制作・発表の機会を積極的に創出する。

教育コンテンツのデジタル化、地域発コンテンツ制作支援の強化、NHKによる外部制作事業者の活用促進

海外から日本コンテンツ発信の担い手となる人材を呼び込みつつ、海外に通用する人材を育てる。

コンテンツ版COEの形成促進、海外のクリエイターとのネットワーク構築、アニメ及び映像コンテンツの制作工程の高度化、アジアからのコンテンツ人材受入れの促進

クリエイターの裾野を拡大するとともにユーザーによる創造活動を促進する。

デジタルコンテンツのワークショップ、一流クリエイターの学校訪問による創造活動の充実、発表機会の確保、二次創作権利処理ルールの明確化、ネット上のコンテンツの部分的引用やネット放送のルール形成、コンテンツのアーカイブ化及びそのデジタル化・ネットワーク化の推進、NHKの放送番組資産の戦略的活用、民間放送局による放送番組の保存促進

③デジタル化・ネットワーク化

3. 世界をリードするコンテンツのデジタル化・ネットワーク化を促進する。

目標指標
(2020)

- ①モバイル放送やデジタルサイネージを始めとする新たなメディアによるコンテンツ市場規模が約1兆円となる。
- ②今後の書籍、放送番組の8割程度が電子媒体でも配信される。
- ③重要なコンテンツのプラットフォームの国際標準を獲得する。
- ④重要分野においてはプラットフォーム間の健全な競争が確保される。
- ⑤主要国・地域(アジアなどの新興国を含む)がACTAの加盟国となる。
- ⑥ネット上で日本のコンテンツを海外に配信するビジネスが確立し、売上が1,000億円規模となる。
- ⑦過去の一定期間内に著作権侵害コンテンツを利用したことがある人の比率を8割程度減少させる。
- ⑧定点観測による著作権侵害コンテンツの流通量を8割程度減少させる。
- ⑨デジタル化・ネットワーク化に対応した著作権制度上の課題(権利制限の一般規定、保護期間、補償金制度の在り方を含む)について総合的な検討を行い、順次結論を出す。

コンテンツのための新たなメディアを創出する。

「コンテンツ特区」の創設、新たなメディア創出のためのインフラ整備、コンテンツ配信・放送に関する規制緩和

コンテンツの電子配信を進める。

書籍の電子配信の促進、放送番組の電子配信促進、映画館のデジタル化・3D化促進、新たな形態のコンテンツ配信の実証支援

日本発のプラットフォームを生み出すとともに、プラットフォームとコンテンツとの適切なバランスを確保することにより、ユーザーの利便性を確保する。

プラットフォームの標準化、プラットフォーム競争の促進、プラットフォームのビジネスモデルの検討

電子配信ビジネスの前提となる著作権侵害コンテンツを大幅に減らす。

アクセスコントロール回避規制の強化、プロバイダによる侵害対策措置の促進、ACTAの交渉妥結・妥結後の加盟国拡大、二国間協議を通じた対策の強化、正規配信サービス展開の促進、著作権侵害防止技術開発支援、普及啓発活動強化、警察による取締り

デジタル化・ネットワーク化時代に対応した著作権制度を整備する。

著作権制度上の課題の総合的検討、ネット上のコンテンツの部分的引用やネット放送のルール形成